**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百九十七万円減少し三万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年三月十八日

北海道河東郡音更町木野大通西十四丁目一番地一五

有限会社トータル・テクノ・サービス

取締役　佐野　憲雄

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三千万円減少し金〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月十日

掲載頁　一二三頁（号外第四十九号）

平成二十二年三月十八日

新潟市北区新崎一一二番地の一〇

ビズ・ワールド新潟株式会社

代表取締役

ジャミル　ムハメド　バーバル

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を十億円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年三月二十六日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十二年三月十八日

東京都港区芝五丁目三三番七号

株式会社ソルクシーズ

代表取締役社長　長尾　章

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二六八、九五〇、〇〇〇円、資本準備金の額を一七六、四〇七、九八二円減少し、それぞれ三〇、〇〇〇、〇〇〇円、一一二、五四二、〇一八円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年四月二十三日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月二十二日

掲載頁　一七七頁（号外第二七〇号）

平成二十二年三月十八日

東京都港区浜松町一丁目七番三号

株式会社ゴルフスタジアム

代表取締役　堀　新

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三億七千五百一万円、資本準備金の額を三億七千五百万円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年三月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目二番一号

エー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社　代表取締役　近藤　直樹

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十二年四月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月十八日

名古屋市中川区清川町三丁目一番地

武山鋳造株式会社

代表取締役　武山　光治

**限定承認公告**

本籍東京都北区神谷一丁目一〇番地一、最後の住所神奈川県横浜市青葉区すすき野二―五―一―二〇二　被相続人　亡　中島　祐一

右被相続人は平成二十一年十二月十一日死亡し、その相続人は平成二十二年三月三日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十八日

神奈川県横浜市青葉区すすき野二―五―一―二〇二　相続財産管理人　中島　正夫

**限定承認公告**

本籍奈良県天理市二階堂北菅田町一七一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　西口　守

右被相続人は、平成二十一年十一月二十三日に死亡し、その相続人らは、平成二十二年二月十八日に奈良家庭裁判所で相続の限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がない時は弁済から除斥します。

平成二十二年三月十八日

奈良県天理市川原城町六三〇番地東川ビル二〇三号室フジイ法律事務所

相続財産管理人西口敦子

代理人弁護士　藤井　茂久

代理人弁護士　髙谷　政史

**限定承認公告**

本籍福岡県福岡市城南区友丘四丁目一六番、最後の住所福岡市城南区友丘四丁目一六番一六号

被相続人　亡　米倉　康浩

右被相続人は平成二十一年十一月二日死亡し、その相続人は平成二十二年三月八日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から三箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十八日

福岡市中央区大名二丁目四番一九号福岡赤坂ビル七〇一号

相続財産管理人米倉美智子

右代理人弁護士　羽田野節夫

同　古閑　敬仁

同　羽田野桜子

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 八上 | | | 平成二十一年十二月二十八日社会保険庁告示第二十五号（日本年金機構法の施行に伴う社会保険庁関係告示の廃止に関する件）（原稿誤り） | 八（平成二十一年社会保険庁告示第九号）平成二十一年（平成二十年社会保険庁告示第十三号）平成十六年一月二十六日東北地方整備局告示第五号（都市計画に関する件）（原稿誤り） |
| 七四 | | | 三三・四・二十八三・四・二十八号四日町日月山線及び三・六・一号新築西通り二口橋線 | 三三・四・二十八三・四・二十八号四日町日月山線及び三・六・一号新築西通り二口橋線 平成二十二年二月二十二日九州地方整備局告示第十三号（都市計画に関する件）（原稿誤り） |
| 九 | | | 九ページ下段終りから一八行目から一六行目は次のとおりの誤り。 | |
| 二 | | | 都市計画事業の種類及び名称　平成十一年建設省告示第千五百四十四号小城都市計画道路事業三・四・一号小城駅千葉公園線及び三・四・二号唐津小城線 | |
| 三 | | | 事業施行期間　自平成十一年八月二日至平成二十五年三月三十一日 平成二十二年二月二十四日掲載の大津家庭裁判所に係る平成二十二年（家）第一〇〇五号相続財産管理人の選任中（原稿誤り） | |
| 一四三 | | 終りから | 一四 被相続人　亡　康臨 蓼原 | 被相続人　亡　康臨 蓼原 |
| | | | 平成二十二年一月二十六日（号外第十六号）掲載の大阪地方裁判所に係る平成二十一年（フ）第六五八二号破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中（原稿誤り） | 大阪府枚方市茄子作北町33番3号 大字砂485―1―203号 大阪府枚方市茄子作北町33番3号 申立時の住所 |
| 三三二 | | | 八大阪府枚方市茄子作北町33番3号 | |

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十八日付第五五号一二
調達第五二号一二ページ

八ページ●同日付第五六号一〇四ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）